

事業の概要(世田谷区施行)

鉄道附属街路事業 (東鉄10付9号線の一部)

都市計画事業名称	東京都市計画道路事業 区画街路都市高速鉄道第10号線附属街路第9号線
施行箇所	世田谷区松原三丁目地内
事業認可	平成26年2月28日(東京都告示第203号)
幅員・延長	幅員 6メートル 延長 35メートル
事業期間	平成26年2月28日から平成35年3月31日

(案内図)

